

令和5年12月伊賀南部環境衛生組合議会第218回臨時会会議録

令和5年12月25日（月曜日）

議 事 日 程

令和5年12月25日（月曜日）午前10時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 議案第9号 令和5年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）について

（提案理由説明、質疑、討論、採決）

出席議員

柏 元三 川上 善幸 常俊 朋子 永岡 禎 中谷 一彦
細矢 一宏 三原 淳子 百上 真奈 吉住 美智子

欠席議員

福岡 正康

説明のため出席した者

管理者	北川 裕之	副管理者	岡本 栄
副管理者	中村 岳彦	事務局長	日置 光昭
総務担当参事	吉岡 恵子	総務担当参事	上島 邦彦
総務担当参事	瀧口 嘉之	総務担当参事	南 一朗
総務室長	岡田 隆之	業務室長	高野 香二

事務局職員出席者

書記長	及川 修子	書記次長	川本 千佳
書記	西川 忠孝	書記	石垣 聡

午前10時30分開議

(細矢一宏議長席に着く)

議長（細矢一宏） 福岡正康議員より欠席の届出がありましたので、ご報告申し上げます。

ただいまから令和5年12月伊賀南部環境衛生組合議会第218回臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（細矢一宏） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第93条の規定により、吉住美智子議員、永岡禎議員を指名いたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定

議長（細矢一宏） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本組合議会臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（細矢一宏） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決しました。

~~~~~

#### 日程第3 諸般の報告

議長（細矢一宏） 日程第3、諸般の報告をいたします。

管理者から損害賠償請求の和解についての専決処分の報告を2件受けました。また、監査委員から令和5年10月及び11月に執行した例月出納検査結果並びに令和5年度執行の定期監査結果の報告を受けました。報告書は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~

日程第4 議案第9号 令和5年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）について

議長（細矢一宏） 日程第4、議案第9号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

(管理者北川裕之登壇)

管理者（北川裕之） ただいま上程されました議案第9号、令和5年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

今回お願いいたします補正予算は、人事院勧告に基づく職員の給与改定及び人事異動に伴う人件費の精査のほか、それぞれの事業の進捗を踏まえ所要額の精査をいたしましたものでございます。

それでは、歳出からご説明申し上げます。

まず、総務費の一般管理費をはじめ環境衛生費の各費目における職員人件費及びパートタイム会計年度任用職員報酬等におきまして人事院勧告による給与改定に伴い、それぞれ所要額の精査を行っております。

次に、環境衛生費のクリーンセンター費ではパートタイム会計年度任用職員の報酬等で392万8,000円を減額しておりますが、委託料で287万2,000円の増額及び職員人件費の所要額の精査により差引き192万6,000円を増額しております。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

令和4年度の決算確定に伴う繰越金の精査により5,628万1,000円を増額しております。また、指定ごみ袋臨時措置に係る和解金受入れといたしまして161万8,000円を計上いたしております。この結果、分担金では名張市分が5,056万4,000円、伊賀市分が408万5,000円をそれぞれ減額し、合わせて5,464万9,000円を減額しております。これらによりまして総額325万円を追加し、令和4年度予算額は20億1,795万円といたしております。

以上が今回お願いいたします補正予算の概要でございます。何とぞよろしくご審議を賜りましてご決定くださいますようお願い申し上げ、提案理由のご説明とさせていただきます。

議長（細矢一宏） これより質疑を行います。

なお、質疑の時間は、答弁を含め20分といたします。三原淳子議員。

議員（三原淳子） 議案第9号、補正予算について質疑をいたします。

まず、5ページ、歳入のところですが。繰越金が5,628万1,000円、それに伴い分担金がマイナスとなっております。この繰越金が5,600万円上がったその発生理由は何かお答えください。

議長（細矢一宏） 事務局長。

事務局長（日置光昭） 繰越金が上がった発生事由についてのご質問がございました。この分担金につきましては、令和4年度から令和5年度への繰越額が確定することによりまして発生するものでございますが、この繰越金が予算額より大きくなったというところでございます。この令和4年度からの繰越金の発生の主な要因は、令和4年度におきます不用額が多く発生したところでございます。この不用額、令和4年度、特にクリーンセンターの中の需用費にいたしまして燃料費や光熱水費、我々、高騰を受け一定財政部局とも協議をし予算を確保していたところですが、組合が予測していたときよりも使用料や単価、そして価格そのものが抑えられたことによりまして需用費といたしまして約2,300万円の不用額が発生いたしました。また、委託料によりまして事業の見直しにより1,500万円、工事の請負費でも将来の長寿命化などを見越してそれを見直しましたところ1,400万円がありました。そして、ごみ袋の欠品による歳入161万8,000円がございまして、合計が5,788万9,000円の歳入が発生しているところでございます。そのようなことから多くのこのような繰越金があり、今回の歳入となったところでございます。

以上です。

議長（細矢一宏） 三原淳子議員。

議員（三原淳子） 燃料費が思ったよりも安く上がったというのは理解しました。この委託料のところなんです、1,500万円マイナスになったということでありまして。労務単価などが上がって人件費も上がっているはずなのに、この委託料が1,500万円マイナスになった、見直したということでありまして、何をどう見直しこういうマイナスになったのかお答えください。

議長（細矢一宏） 業務室長。

業務室長（高野香二） 私のほうから説明いたします。

委託料について、その見直した内容についてでございますが、クリーンセンターの焼却・リサイクル保守点検業務等が、内容について、その長寿命化の関連もあり、見直しを行った結果、最終的に減額といったところでございます。

以上です。

議長（細矢一宏） 三原淳子議員。

議員（三原淳子） ちょっと分かりにくいんですけども、リサイクルなどのところをどのような業務委託をしていて、その長寿命化のところとどう関係しているのか、もう少し

し分かりやすく説明していただきたい。

議長（細矢一宏） 業務室長。

業務室長（高野香二） この焼却リサイクル関係の点検業務委託につきましては、毎年度行っている煙道清掃が主であります、そのほかにろ過装置、バグフィルター等の点検等も同時に行っております。今回、この長寿命化計画の中で、そのろ過装置等の修繕等も今後の点検と修繕といったところで見越したため、その分の点検業務費の削減を行った結果でございます。

以上です。

業務室長（高野香二） 三原淳子議員。

議員（三原淳子） 分かりました。合理化したという言葉がいいか分かりませんが、長寿命化と併せて点検のやり方、これを見直し、削減ができたということによろしいでしょうか。

それでは、次の質疑です。

8 ページです。人件費の精査により補正が上がっております。全員協議会でも少し聞きましたけれども、パート職員から再任用職員に代えていった、これで補正が上がってきたと。ところが、当初の人員より3人、募集したけれども集まらなくて3人少ないまんまであるということでありました。この臨時議会の中で諸般の報告の中で大型ごみの回収車による事故が起きております。この再任用のところの職員、クリーンセンター費でありますけれども、ここの職員の仕事の範囲ではないでしょうか。この受入れとごみの回収というところに当たるのではないかと思いますけれども、今回の補正したところの職員の仕事の内容、ここについて教えてください。

議長（細矢一宏） 事務局長。

事務局長（日置光昭） 議員ご所見のとおり、今回再任用と会計任用、パートタイマーの方の人件費が上がっておりますが、9月のときの事故はローテーションで配置しておりますので、会計任用の方、そして再任用の方、それぞれがローテーションでごみを収集、今、粗大のごみ収集ですが、事故があったのは、粗大のごみ収集も行っておりますし、そして施設内での市民からの受入れ、プラットフォーム業務といいますけれども、それをやっております。ただ、それを固定してるものではございませんで、ローテーションで回っております。当然そこには正規の職員も入ってきますが、ローテーションで回っているところでございます。だから、再任用だからこの仕事をするとか、そういう

ことではなくて、それぞれ身分的には3つあるわけですが、ローテーションで作業は行っております。

以上です。

議長（細矢一宏） 三原淳子議員。

議員（三原淳子） このところローテーションで回しているということでもあります。そして、これは一人仕事ではなくチームでやっていることだと思います。やはり人員が足りないと、ぎりぎりの人員の中での仕事になると、焦り、ヒューマンエラー、そして事故というのが起こる危険性があると思うんですね。このところを安全管理、まず募集して人員の確保というのはもちろんですが、その今の足りない人数の中で、足りないというか少ない人数の中でどうやって安全管理をしていくのか、二度とこういった事故があってはならないし、これまでもクリーンセンターの中で重大事故が起きています。そういったことにならないためにもどうやって安全管理をするのか、この点についてお考えをお聞きます。

議長（細矢一宏） 事務局長。

事務局長（日置光昭） 当然、今回の事故について我々も重きを置いております。まず、9月に事故がありまして、まず10月の上旬に名張警察の方にご協力いただきまして職員全体を対象とする安全研修も実施させていただきました。そのような研修会と、そして人員については限られた人間でやりくりをする必要がありますので、やり方であったり、その作業の動線であったり、そういうことをもう一度我々事務所も含めて現場の人間としっかり話し合いをして、より効率を求めていって作業として今限られた人数でやっておりますから、負担とならないように、やはり事務所と現場の話し合いを通じて何とか解決を探っていってるところであります。

以上です。

議長（細矢一宏） 三原淳子議員。

議員（三原淳子） ぜひとも安全なクリーンセンターの運営をお願いしたいと思います。

このクリーンセンター本体の運転管理のほうも大変厳しい仕事というのを現地を視察して承知しておりますので、ぜひとも安全に徹底してクリーンセンターを維持管理、運転していただきますようお願いしまして私の質疑を終わります。

以上です。

議長（細矢一宏） ほかに質疑ございませんか。百上真奈議員。

議員（百上真奈） 私も今の話に関連してなんですけども、いわゆる８ページのクリーンセンター費の中の職員人件費とかクリーンセンター費のことに関連してです。諸般の報告の中の行政監査報告の中を見ましたら２ページのところに時間外業務命令の上限の設定を超えてる所属においては時間外業務の解消に向けて所属長が十分に内部統制を図り云々かんぬんというふうに書いてあります。先ほどの報告からも１６人予定していたところが１３人しか雇用することができていないというような状況で、絶対的な人数が足りない中でこのクリーンセンターの運営が行われているんだなと思ったんですけれども、この行政監査の中で指摘されている部分は、今回雇うことができなかったという部分とどのように関連をしていますか、例えばここについては、教えてください。

議長（細矢一宏） 事務局長。

事務局長（日置光昭） やはり人が少ないわけでございますので、我々平日だけではなくて、一番多いのは第３日曜と呼ばれるものは必ず開場してます。そして、市民の方のごみを伊賀南部として受け入れておる、もうこれは日曜日は受けておるところでございます。それと、祝祭日も一般の受入れはしておりませんが、パッカー車は収集回っておりますので、必ず場内には職員を配置して安全とか委託を行ってくれた業者さん等の関係の中での確認とか、これはもう必ず必要になりますので、職員は出てきておるところでございます。少ない人数で回しますとどうしてもそういうところの人間が必ずもう休みになると確率論として多く出ていかなあかんようになってきて残業の時間数が上がっていったり、現場の中で何とかさばいていただけるような、例えば車の修理の問題とか、そういうことがなかなかうまくいかなければ、今度は事務所がそれを助けに行ったら、今度事務所の人間の時間外がというのもありますので、全体としてそういうところの中での影響は少ない部分は必ずあるわけですが、何とか限られた人数の中で仕事を回しているというところでございます。

以上です。

議長（細矢一宏） 百上真奈議員。

議員（百上真奈） 研修であつたりとか限られた人数の中で何とか回してるといいますけど、ただ労働基準法とかに抵触したりとかね、やはり働き方の問題というのはとても重要なことだと思うんですね。絶対数として足りないということが明らかになってるわけですから、きちっと正規というか必要な人員を配置することがまずはしっかりやっていかなければならないことだと思っています。監査のこうやって指導を受けてるというこ

とは重く受け止めていただかなければならないと思いますが、そのことについてはどうなのでしょう。

議長（細矢一宏） 事務局長。

事務局長（日置光昭） これ、やはり事務所でも一番議論になるところでございますが、今までも退職者不補充ということで委託を収集委託、いろんな委託をしておりました。そして、我々とすれば、この今の現状をある程度一定維持していきたいという思いはあったんですけれども、例えば受付であったりとか粗大の収集であったりということも一つのそういう委託をするという候補にはなってるのかも分かりませんが、一旦は、それはあくまで議論の中でのことですが、今のこの限られた人数ですけれども、再度募集をかけながら一生懸命みんなで力を合わせて回していきたいなと思っておるところでございます。

以上です。

議長（細矢一宏） 百上真奈議員。

議員（百上真奈） そういった、重要なことかなと思ってますので、そのことを意見として、やっぱり安全管理のためには必要な人数ですよ、それが確保されてないことがそもそも問題だということで、研修とかも大事ですけれども、まずはそこをしっかりと取り組んでいただくことを強く求めまして私の質疑を終わります。

議長（細矢一宏） ほかに質疑ございませんか。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（細矢一宏） ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（細矢一宏） 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第9号について採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（細矢一宏） ありがとうございます。

起立全員であります。よって議案第9号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

議長（細矢一宏） 以上をもちまして本組合議会臨時会に付議されました事件は全て終了

いたしました。

これをもって、令和５年12月伊賀南部環境衛生組合議会第218回臨時会を閉会いたします。

午前10時50分閉会

~~~~~

議長は、この会議録をつくり、署名者とともに署名する。

議 長

議 員

議 員